

公の施設【基本情報】

施設名	西新潟市民会館・小針青山公民館
所管部・課	西区地域課・中央公民館
所在地	新潟市西区小針2丁目24番1号
根拠法令	教育基本法、社会教育法
設置条例	新潟市西新潟市民会館条例・新潟市公民館条例
施設概要	敷地面積 3,540.49㎡ 延床面積 3,848.74㎡ 市民会館部分 1階ギャラリー(175㎡) 2階多目的ホール(595㎡300席) 3階茶室(105㎡) 公民館部分 1階保育室(84㎡) プレイルーム(153㎡) 調理室(90㎡) 美術工作室(77㎡) 2階大会議室(230㎡) 音楽室(98㎡) 3階和室1, 2(126㎡) 講座室(38㎡) 研修室(45㎡)

施設 の 設置 目的
<p>【西新潟市民会館】市民の文化活動及び学習活動の促進を図り、市民生活向上及び地域の発展に資するために市民会館を設置する。</p> <p>【小針青山公民館】住民と共に地域課題を見つけ、地域課題を解決するための各種事業を行い、住民の生活の向上、より良い地域社会を作ることとを目的として公民館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>【西新潟市民会館】</p> <p>西新潟市民会館は「市民会館」、「公民館」からなる複合施設であり、子どもから青少年、お年寄りまであらゆる人たちが利用します。このため、利用者に対し「安心、安全で快適な施設」を提供することを基本理念として、親切、丁寧、迅速な対応により市民サービスの更なる向上を目指します。</p> <p>(1)安心、安全な施設を維持するため、法令を順守した施設の管理運営を行う。</p> <p>(2)職員の資質向上を図るとともに、利用者の意見、要望、苦情などに対し、親切、丁寧に対応し、市民満足度の向上を図る。</p> <p>(3)個人情報の保護を徹底するとともに、守秘義務を順守する。</p> <p>(4)効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費節減に努める。</p> <p>【小針青山公民館】</p> <p>[基本方針]</p> <p>(1)社会の変化や市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実 社会状況の激しい変化に対応できるように、子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成や高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びの場の提供と支援に努めます。</p> <p>(2)学・社・民の融合による地域の教育力の向上 学校、家庭、地域そして公民館等の社会教育施設が連携・協力しながら、地域社会全体の教育力の向上に努めます。</p> <p>(3)自信をもって自己実現していける市民の育成 人とかかわりの中で互いに考えを伝え合い合意形成を図るなど学習者の自己肯定感を高めるような学習機会の提供を通して、変化の激しいこれからの社会で自己実現していくことができる力を高めます。</p> <p>(4)学びの循環を活かした地域コミュニティの形成・活性化への支援 学びを通して、地域の課題・生活上の課題を把握し、解決に向けて取り組むことで、地域での絆をつくり、コミュニティの形成と活性化に努めます。</p> <p>[基本施策]</p> <p>(1)人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援</p> <p>(2)家庭における教育力向上の支援</p> <p>(3)青少年の生き抜く力を育む機会の充実</p> <p>(4)高齢者の学習支援や社会参加の促進</p> <p>(5)現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供</p>